

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091800237
法人名	社会福祉法人グリーンコープ
事業所名	グリーンコープグループホーム飯塚・和(のどか(ユニット名))
所在地	飯塚市潤野967-13
自己評価作成日	令和3年9月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和3年10月7日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

社会福祉法人グリーンコープグループホーム飯塚・和(のどか)は開所して13年目を迎えました。近くには高校、公園、集会所、スーパーがあり環境のよい所にあります。センターは2階建の建物でどかには1階にあり日当たりのよい環境にあります。他に訪問介護、居宅支援事業所があり2階には通所と多目的室があります。コロナ禍の今では感染予防に取り組みながら月に1回の認知症カフェ「げんきカフェ」を状況に応じて開催しております。地域の方々も楽しみにしてくださっております。コロナ禍の中で「今できること」をセンター全体で地域の方も含めて相談しながら楽しく取り組めるよう努力しております。ご利用者様、ご家族様のお心に寄り添うことに重点をおき小さなことでも必ずお伝えし一緒に取り組めるようにしております。GHのどかの理念「のどか」を文字とった取り組みと社福の理念「8つの基本ケア」に基づきそのひとらしい生き方を大切にします

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人が母体のグループホームである。看取りの経験もあり「入居された時から看取りが始まっている。一人一人違うのでその一人ひとりを知り、また和のことも知ってもらう」そのためには職員も働きやすいように環境づくりをしている。管理者と職員とのコミュニケーションも良く取れており職員の管理者への信頼は厚い。管理者は職員が楽しくなければ利用者は楽しくないをモットーに、常に職員の心に寄り添い、そのことで職員も利用者に寄り添いより良いケアに繋がっている。管理者の職員への声掛けや先輩職員の背中を見て新しい職員が育っている。ホールから利用者間の会話が聞こえたり、職員との会話や歌声が聞こえたりと穏やかに過ごされている姿が伺える。管理者は利用者・家族に寄り添いながらもプロとしての自分の立ち位置をしっかりと理解し支援している。コロナ禍で今まで出来ていた地域との交流や外出事・家族との面会等が難しくなっている中で、いかにストレスを溜めずに過ごして頂くかを職員皆で話し合いながら利用者が穏やかに過ごせるように支援している。勤続年数が長い職員が多く今後もますます期待が持てる事業所である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	のどかの理念は2014年4月に作り替えました。現在は社福グリーンコープの理念と8つの基本ケアもできて管理者と職員は理念の共有をし実践を行っている	2014年4月に今までの理念を見直し、事業所名の「和(のどか)」のあった現在にあった皆で覚えやすい「のんびり、ゆったり、その人らしく」「どんな時も尊敬の念を忘れずに」「家族や地域に愛されるのどかを目指します」に作り替え月1回の職場会議で振り返っている。以前は毎朝振り返っていたが現在は皆が頭に入っているため毎日行っていない。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、回覧板をご利用者と一緒に届けに行ったり町内の行事に参加している。また毎月の認知症カフェやセンターの行事を回覧板にのせてもらい交流を行っている	自治会に加入し回覧板を回したり、町内の行事に参加していたが現在はコロナ禍で行事が中止になり交流は少なくなってきた。月1回の認知症カフェも一時中止したが「認知症カフェがなくなるとどこにも行けなくなる」と言う地域の方の声で現在は規模を小さく続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェも5年目となり馴染みの方に加え、新しい方々との出会いもありセンター事業所内での趣向を凝らし認知症への理解や支援方法など地域の方に向けて発信しつつ自分たちの学習の場にもなっている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	これではご利用者の報告やご意見をいただきサービスの向上に活かしている。身体拘束適正化委員会も開催し虐待等については是非を検討している。外部評価についても報告している。	2ヶ月に1回集まり行っていた運営推進会議もコロナ禍で一堂に会することができず、現在は事前にメンバーに電話で要望や意見を収集し内部の委員のみで開催している。会議は利用者の様子、行事の報告、外部評価の報告等を行っている。メンバーからの要望は殆どない。開催後は議事録を各委員に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議のメンバーに包括支援センターの職員に入ってもらい、事業所の報告やご利用者の様子などをお伝えしている。鎮西地区事業所連絡会にも参加し災害時に備えている。相談などができる関係を築いている。	事業所が所在する地区の包括支援センターのメンバーが変わり事業所連絡会はストップしている。介護保険の内容や医療について分からないことがあった時は市町村の担当者に相談をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎回職場会議では身体拘束委員会を開催、身体拘束や虐待防止について話合っている。職員は常にご利用者の位置を把握するようにしており不安な方には個別対応する他、散歩、ドライブにでかけて気分転換を図っている	事業所内に身体拘束委員会があり2ヶ月に1回の運営推進会議の後に会議を行っている。また月1回の職場会議の時に「これはどうだろうか」という内容があれば話し合っているが、基本的には身体拘束は行っていない。玄関の施錠は夜間のみ行っている。職員は身体拘束の内容について理解している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	前項どおり身体拘束委員会を開催し防止に努める他、運営推進会議でも身体拘束適正化委員会を開催し地域の方にも発信しています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は成年後見人制度を利用されている方はいない。必要な方にはパンフレット等を配布できるように用意している。職員には権利擁護や人権については研修を受け学ぶ機会を作っている	成年後見については過去1名の方の利用があった。入職の時、職場会議の時に年1～2回研修を行っている。職員は概ね権利擁護に関して理解しており、必要時は活用できるように支援する体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や終了または改定等の際はご利用者やご家族に十分説明を行い署名捺印をもらっている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2～3回行事のあとにご家族に集まっていたご意見やご希望を伺っている。日々のご家族来訪時には個別に伺うようにしている。意見箱は設置し出しやすいように用紙、筆記用具を置いているが今のところは入っていない。	コロナ禍で外部との接触がなくなり、家族とも顔を合わせた意見や要望を聞き取る機会が無くなったため、現在は電話で細かい内容を伝えその時に要望を聞いている。家族からはコロナ禍で面会を禁止していることに関して「面会をさせてほしい」「今のままでいい」という様々な意見があり、職員と一緒に検討し、玄関ドアを挟み外と中で面会ができるようにした。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職場会議を開き運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設けている。毎年処遇改善はなされている。	管理者は普段から職員の言葉に耳を傾け話しやすい雰囲気がある。入浴介助を二人体制でおこなう意見を反映した事例がある。体位変換枕の必要な方への枕や、視覚障害のある方へのサイドレールで手を挟まないためにかけるカバーの提案については、裁縫の得意な職員が制作し直ぐに反映できた事例もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度の活用で各自の目標を設定し達成に向けての研修や技術講習、資格取得できるように環境を整えている。賃金も処遇改善や見直しにより上がっている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用にはセンター長と管理者、リーダー等が行っている。長く勤めてほしいので働き方の希望を聞いたりその人柄に焦点を当てて採用している。現在40代～60代の職員が働いており、それぞれ希望の働きをしている	現在65歳から20歳の11名の職員が働いており、採用にあたり性別や年齢で除外はしていない。管理者は「職員が楽しくないと利用者は楽しくない」という思いを持っており、職員が生き生きと働けるように有給休暇の取得に配慮している。資格取得に関しても法人が費用の負担をし、参加の際は勤務扱いとなる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に1回の人権研修は必修とし職員全員が受けることにしています。ご利用者はもちろん職員全ての人に人権の尊重された職場にしたいと考えます	職員会議の時に人権研修や接遇の研修を行っている。普段から声掛けは敬語でおこなっており、職員会議で振り返っている。気になる声掛けがあった時は職員で注意し合うことができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修とそれぞれの希望する研修には研修費、交通費等の助成をして積極的に受けるように環境を整え推奨している。他にケアリーダーを置き介護技術や接遇などを勉強して媒介している		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	飯塚市地域密着型サービス事業所連絡協議会に入り同業者と交流や勉強会をしている。今年も徘徊模擬訓練に参加した。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しく入居されたかたには前利用のデイや施設、訪問の事業所、ご家族からも聞き取りをして安心して過ごして頂けるように努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご本人、ご家族と面談して不安なことや要望を伺ってスムーズに入居できるようにしている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み時にご本人やご家族と面談を行いグループホームの生活に馴染めるように他のサービスの利用も含めて話をしている。希望者に理髪、訪問歯科、往診等の対応をしている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者との関係を「介護する側、される側」に分けず、「共に生きる人」として接している。出来る家事に参加して頂いたり一緒に出掛けたり、共に暮らす関係を大切にしている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	のどかでの行事には必ずご家族にも声をかけて参加して頂いている。敬老会、誕生会、行事等にご家族が来られるととても喜ばれる。また、受診時も出来るだけ同行して頂き健康状態を把握してもらっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は馴染みの床屋、美容室等にいかれたりされていたが現在はいい。自宅に帰りたくなったらご家族等に連絡をとり安全に帰れるように支援している。地域の方との交流は認知症カフェやまつりで続けている	コロナ禍で面会や外出が困難になり、今までの馴染みの関係が継続しにくい状況である。その中でも、この4月に夫を亡くされた方に関しては管理者が自宅に本人を送迎し亡夫をしのぶことができ、本人・家族が喜ばれた事例がある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯物の整理や掃除、調理の手伝い、配膳など出来る家事をして頂き、終わるとお茶を入れてお互いの労をねぎらえる様な関係を大切にしている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前看取りをしたご家族(2家族)が今現在も行事ごとにみえて音楽の演奏をしてくださったり、以前おられたご利用者の家族より入居希望の方のお話など受けている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の日頃の暮らしぶりや言動、ケアマネ、ご家族からの情報などで希望や意向を把握し、お気持ちに添えるよう努めている	意志の疎通が困難な場合は、事業所から家族へ電話連絡した時に、本人の要望や意向の把握に努めている。また、日常の会話や入浴介助の時に一人ひとりの思いを聞いたり、日頃の行動や顔の表情から思いをくみ取るようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前利用の事業所からの聞き取りとアセスメントを基本にしご家族、友人からの情報やご本人の会話の中からこれまでの暮らしぶりなどを把握するように努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントやケア会議、モニタリングを行い、ご本人の把握に努めている 管理者、計画作成担当者もケアに入り、実際の状況を介護員からの情報だけでなくご本人と会話することで把握に努めている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケア会議を開き各担当者からの情報や意見交換をし現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、医師や看護師、福祉用具専門員等の意見を取り入れて、現状に即した介護計画を作成している。新規入居の方が「家に帰りたい」との要望があり、家族の初盆に職員が同行した例もある。日誌には、目標の達成度についても記載している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録にケアの実際、結果、気づき、ご本人の発言など記入している。また個別の目標を書き込み評価にて介護計画の見直しに活かしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各担当者とのケア会議や必要時に意見を聞き、日々ニーズの変化を把握し対応できるようにしている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月催している認知症カフェに参加され地域の方との交流をされたり、音楽ユニット(利用者家族)による音楽会を開催している		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は24時間対応が必要であれば、往診を受けることができるよう支援している。(現在8名)歯科の往診も受けている。訪問看護と必要時は密に連絡をとり情報共有に努めている	入居前のかかりつけ医の受診継続も可能である。歯科の訪問診療も希望すれば、受診できる。基本的に受診は家族にお願いしているが、職員が対応する時は、受診内容を家族と共有して適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師には週2回入ってもらい健康管理をしてもらっている。勤務時間外でも必要時にいつでも相談できる体制を取っている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院される時はかかりつけ医の病院がほぼ対応してくれているので普段からの情報共有、のどかでの生活状況の把握等はできている。他科の時は主治医より情報提供してもらっている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族に重度化した場合や看取りの指針について同意をいただいている。のどかでの看取りを望まれている方には主治医と連携をとって支援に取り組んでいる。	今年も看取りを行なっている。コロナ禍で感染予防のため外部からの出入りを制限しているが、看取り時、家族は24時間いつでも訪問できる。看取り後の会議(デスクカンファレンス)を行ない、職員が不安なく支援ができるようにしている。看取りに関する計画書を作成し、現状に合わせて医療機関、家族、関係機関と情報共有しながらチームで取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、救急講習をディサービス、訪問介護、ケアマネのスタッフと共に受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	いろいろな災害対策に向けての避難訓練をご利用者も含め実施している。有事に備え地域の方々の参加協力も得て実施している。鎮西地域包括とも災害時に備え地域で情報共有のやり方など検討している	年に2回、昼夜想定避難訓練を実施している。統括責任者を中心に初期消火、情報収集班、救護班、避難誘導班、物資班等の担当者を決めて行なっている。職員は避難できる方法を身に付けている。町内会、運営推進会議、「認知症カフェ」の参加者に声をかけて協力体制を築いている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念でも上げているように入居者の方の「その人らしさ」を大切にしている。尊敬の気持を忘れず声かけや対応には常に心掛けている	利用者の個人情報に関する書類は、職員が出入りする部屋で保管している。記録も記帳台を使い、利用者の視野に入らないようにしている。職員の利用者への声かけは、明るく親しみやすく、年長者に対しての敬意を払った対応で行なわれている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事でパンのお好きな方には希望通りパンをお出ししたり好みの飲み物などを伺い飲んで頂いている。ドライブの出掛け先、外食時の食事を選ぶ時などもご利用者の希望をできるだけ反映している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や動作のゆっくりな方には見守りつつ待つケアをしている。散歩やドライブは喜ばれるので良く出掛けている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一日のメリハリを大事にしている、朝フロアに出て来られるときには寝巻から服に着替えて頂き、夕食後は寝巻に着替えて頂く、特に外出などはおしゃれをして出掛けるようにしている		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は皆さんの楽しみの一つで出来る方には食事の準備や片付けをして頂いている。料理の得意な職員と皆さんで蒸し饅頭など作ることも喜ばれる、干し柿作りやつくしの袴むきなども現役顔負けの力を発揮していただいている	入所前に使用していた、湯のみやコーヒーカップ、箸等を利用することができる。レクリエーションの時に、お月見団子を作ったり、おにぎりを竹の皮で包んで、近くの公園にピクニックに行くこともある。母体法人で取り扱う食材を利用して安全面などにも配慮をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の形態は軟食が中心でミキサー食、減塩食、糖尿食、一口大の方がおられる、出来る限り自力摂取を援助している。ミキサー食の方も味が混ざらない様に皿ごとに分けている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔衛生管理体制加算をとり咀嚼機能の改善や摂食についてのケアの向上を目指している。毎月歯科衛生士の口腔ケアの研修を受け、食後の口腔ケアの促し、仕上げ等は全員に行っている。訪問歯科も入り治療や指導を受け実践している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間を記録しトイレにお誘いしている。新しく入居された方はリハビリパンツを使用しているが布パンツへの移行を実践している。自立支援はもちろん不快な気持ちにならないよう支援をしている	全居室にトイレが設置され、排泄の自立に向けた介護を実践している。排泄のチェック表を作り、一人ひとりの排泄パターンに合わせて支援している。紙パンツやパッド類を使用する時は各利用者の状態に合わせて検討している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘解消の為、ヨーグルトや水分補給、果物や野菜の摂取を多くし、室内、戸外散歩などで身体を動かすようにしているが難しい方にはかかりつけ医による薬のコントロールをしている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は午前中に行っている。2日に1回の入浴を基本にしているが高齢や病状などに応じて変更している。1対1の対応でゆっくり話ができ皆さん楽しみにされている	週に3回の入浴介助を実施している。その日の体調や病状など個々のペースに合わせて支援している。石鹸やシャンプー等は、使い慣れた物を持参できる。浴室の窓から四季折々の景色を見ることができ楽しみとなっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自宅で使い慣れた家具を持参されたり、これまでの生活習慣を尊重し、ベッドの使用等状況に合わせて準備している。居室の換気や室温・湿度にも気をつけている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は薬剤師と看護師が行い、介護職が服薬支援している。のみ込みの問題のある方には粉やゼリーにして飲み込みやすいように工夫をしている。服薬チェックは2名で行い服薬ミスを防いでいる。症状に変化があれば看護師や医師に連絡している		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩やドライブ、買い物は皆さん好きなのでよく出掛けている。家事の参加や食事の挨拶など役割りを持って頂けるように支援している		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブ、買い物はご希望を伺いよく出掛ける。年に2～3回遠出をしたり地域の方と交わった行事に参加している	コロナ禍のため、感染防止に配慮して近くの公園に散歩に出かけたり、車窓から季節の花を見にドライブに出かけており、ストレス発散や五感刺激の機会として活用している。お化粧をして出かける利用者もいて、外出を楽しみにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在ご自分でお金の管理をされてる方はおらずほぼ預かり金での支援をさせていただいている。センターのお祭り、行事でかけた際は物販品を買えるように支援した		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への連絡で携帯電話を使用されている方は2名で家族が準備された。他の方は電話の取り次ぎ希望あれば行っている		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各所に季節を感じる草花を生けたり、ご利用者と職員とで作成した切り絵、工作などを飾っている。 室温、湿度も小まめに調整し居心地良く過ごせるように工夫している	居間や廊下には、季節の飾りが掲示されており、温かみのある空間となっている。コロナ禍のため、感染防止対策もしており、安全に安心して過ごせるように配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前やフロアー各所にソファを置いて自由に座って頂いている、職員も入り皆で談笑している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	慣れ親しんだダンスや写真、飾りなど自室に自由に置いて頂きご本人が居心地良く過ごせるようにしている	自宅で使用していた家具や仏壇なども持参することができる。家族の写真や職員と一緒に作った作品等を飾り、落ち着いて安らぎを感じられる様に工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーで安全にゆったりと過ごせるようになっている。廊下が長いので運動になる		